

令和4年3月3日 定例教育委員会 会議録	
1 開催日時及び場所	
・令和4年3月3日(木) 午前10時35分～午前11時25分	
・教育委員会室	
2 出席者	
教育長	堀 貴 雄 事務局職員
委員	稲 本 正 (オンライン出席) 副教育長 北 川 幹 根
委員	野 原 正 美 (オンライン出席) 教育次長 高 橋 宗 彦
委員	村 上 啓 雄 義務教育総括監 香 田 静 夫
委員	市 川 祥 子 総合教育センター長 小 野 悟
	教育総務課長 松 本 順 志
	教育総務課教育主管 日 比 光 治
	教育総務課 ICT 教育推進室長 下 野 宗 紀
	教職員課長 中 村 有 希
	学校支援課長 堀 秀 樹
	学校安全課長 増 田 康 宏
	特別支援教育課長 兒 玉 哲 也
	体育健康課長 上 田 和 伸
	教育研修課長 神 出 建 太 郎
3 議事日程等	
報第4号、議第1号、議第2号について、非公開とすることを決定	
4 会議録	
令和4年1月24日、2月21日開催の定例教育委員会の会議録を承認	
5 審議の概要	
別添のとおり	

会 議 録

発言者	発言内容
報第1号 教育に関する事務に係る予算（令和3年度3月補正）に対する意見について	
教育総務課長	<p>令和3年度3月補正予算に関する報告案件について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、岐阜県知事から、令和4年第1回定例岐阜県議会に提出される教育に関する事務に係る予算について意見を求められ、異議がない旨を専決により回答したので報告し、その承認を求めるもの。</p> <p>教育委員会関係の3月補正歳出予算額は41億8,457万6千円の減額で、補正後の予算は1,692億6,401万7千円となる。</p> <p>教育委員会の主な補正要求事項について説明する。</p> <p>歳出のうち、「人件費」は、教職員及び事務局職員等への支給見込みに合わせ約26億円余を減額するもの。「普通建設事業費」は、入札に伴う差金や実績等に合わせ約9億1千万円余を減額するもの。「その他」は、学校等における感染症対策等事業費として2億1千万円余を増額するが、就学支援や、小中学校への学習指導員の配置等の人事管理運営費における予算の執行見込みに合わせ、予算を整理するため、全体で約6億6千万円余を減額するもの。</p> <p>「繰越明許費」は、新型コロナウイルスの影響による資材の入手難により、年度内に完成が見込めない高等学校等における修繕や校舎等改修の経費を翌年度に繰越すほか、先ほどご説明した学校等における感染症対策等事業費について、国補正予算を活用するため、翌年度に繰越すもの。</p> <p>「債務負担行為」は、老朽化に伴う羽島高等学校南舎の建替工事で、工事着手後に想定よりも地盤が悪いことが判明したため新たに地盤改良工事等を行い、全体計画で2か月間の遅れが生じた。</p> <p>この影響で仮設校舎のリース期間を延長する必要が生じ、リース料の増額分について債務負担行為を新たに設定するもの。</p> <p>なお、この補正予算については、教育委員会事務局からの要求に基づいた内容で編成されており、知事に対して異議のない旨、回答を行ったもの。</p>
教育長	報第1号について、挙手により採決する。
教育長	全員賛成により承認する。
報第2号 教育に関する事務に係る予算（令和4年度当初予算分）に対する意見について	
教育総務課長	<p>令和4年度当初予算に関する報告案件について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、岐阜県知事から、令和4年第1回定例岐阜県議会に提出される教育に関する事務に係る予算について意見を求められ、異議がない旨を専決により回答したので報告し、その承認を求めるもの。</p> <p>教育委員会関係の令和4年度当初予算額は1,739億7,556万9千円で、令和3年度から9億6,410万3千円の増額となる。</p> <p>予算額の性質別内訳について、「人件費」は、給与改定による職員給与費の減などにより、約9億1千万円余の減額。「普通建設事業費」は、可茂特別支援学校の施設整備、昭和30年代に建築した校舎の建替を順次すすめることから、約21億4千万円余の増額。「その他」は、高等学校等就学支援金において、支給額の算定基礎となる生徒見込数の減少などにより、約2億5千万円余が減額となっている。</p> <p>次に、「令和4年度の岐阜県教育委員会の基本方針」について、重点施策として、いじめ・不登校・自殺等の未然防止と早期発見・対応の強化、ICTを効果的に活用する教育体制の充実をすすめていく。</p>

主要な事業について説明する。

「ふるさと教育の充実」について、これまでも教育ビジョンに基づき、岐阜県への愛着を深める「ふるさと教育」を進めてきた。令和4年度も引き続き、地域や企業・大学等と連携し、充実を図っていく。

県立高校の生徒が地域の魅力を学べるよう、地元の市町村や、活動団体、企業などと連携しながら、地域課題の探究や企業での実習などを実施するほか、「清流の国ぎふ ふるさと魅力体験事業」では、本県の魅力を知ることができる施設や史跡等で行う体験活動を、小・中・高、特別支援学校のすべての校種で実施し、「ふるさと岐阜」の魅力を学ぶ取組みを推進する。

続いて、「キャリア教育の充実」について、地域の担い手となる人材の育成も見据えながら、生徒が自己の能力や適性について理解を深め、自己実現に効果的なキャリア教育を推進していく。

県立の専門高校において、地元の産業界等と連携し、インターンシップ等を通して、地域産業を担う人材の育成を行うほか、専門高校での実習内容を中学生が体験する講座や、県内6地域毎に学習の成果を発信するフェアを開催し、中学生には早期から進路について考える機会を、高校生には社会で必要となる表現力や発信力を身に付ける機会を設定する。

次に、「特別支援教育の推進」について、障がいのある児童生徒の多様化に伴い、一人ひとりの教育ニーズに応じた支援体制の充実を図っていく。

特別支援学校における就労支援として、職業教育で使用するテキストをデジタル化し、1人1台端末で使用できるようにするとともに、可茂特別支援学校において、新たに実施する専門教科等で使用する物品を整備する。また、発達障がいのある児童生徒への支援として、県立高校において、担当教員が地域の高校に出向いて指導を行う「巡回型の通級による指導」を開始するとともに、発達障がいを支援する担当教員を増やすため、研修対象者を拡充するとともに、オンライン等を活用し、受講しやすい研修を実施する。

「いじめ・不登校・自殺等の未然防止と早期対応」について、いじめ・不登校・自殺等の背景や要因が複雑多様化するなか、本県においても対応を強化していく。生徒の相談できる力を育てるため、中高生を対象にスクールカウンセラーが「SOSの出し方に関する教育」を実施するとともに、教育相談ニーズが高い高校13校にスクール相談員を拡充配置する。

全ての公立高校、特別支援学校及び中学校区等にスクールカウンセラーを配置し、即時に対応できる教育相談体制を継続して整備するほか、専門家や教員に繋ぐきっかけをつくる「ハートフルサポーター」や、教育委員会、関係機関職員、弁護士等の専門家による「学校いじめ対策チーム」を派遣し、学校のサポート体制の強化も図る。また、学校の長期休業明け前後にSNSを活用した相談窓口の設置や、毎月実施する「心のアンケート」などを通じて、引き続き、きめ細かな心のケア体制の充実を図っていく。

「ICTを効果的に活用する教育体制の充実」について、これまでに整備した1人1台端末などのICT環境を学習の基盤として更に活用するとともに、DXの推進による社会変革に対応できるよう、教育現場においても、教育の情報化や校務の効率化などを推進していく。

ICT環境を基盤とした学びを充実するため、DXに対応した教員を養成する研修を進めていくほか、これまで運用してきた算数の教科学習Webシステムの機能を強化し、新たなシステムを令和4年度から令和8年度までの5年間運用する。また、特別支援教育では、テキストのデジタル化のほか、1人1台端末を活用し、重度の障害で登校が困難な特別支援学校の児童生徒や長期入院している高校生と学校をオンラインでつなぎ、学習機会の確保や充実を図る。

次に、「教職員の働き方改革の推進」について、ICTや外部人材を積極的に活用することで、教職員の長時間勤務の縮減、業務負担軽減やメンタル不調の早期発見を図っていく。

	<p>全ての県立高校でデジタル採点システムを活用して引き続き採点業務の効率化を図るほか、引き続き小学校専科指導教員や部活動指導員等の外部人材を活用していく。また、自覚のないメンタル不調の傾向を可視化する疲労ストレス測定機器を導入し、メンタルヘルス不調の未然防止を図っていく。</p> <p>「部活動改革の推進」について、部活動の充実と教員の長時間勤務の縮減を図るため、市町村教育委員会や競技団体等と連携し、令和5年度からの部活動の地域移行に向けて環境整備を推進する。</p> <p>新たな地域のスポーツ指導者の充実のための養成研修会を開催するほか、休日の中学校部活動の実態調査や国の実践事例を元に有識者を交えた検討委員会において、地域移行に向けた県の方針を策定する。また、市町村や競技団体等と連携し、休日部活動の円滑な地域移行を推進するために、体育健康課内に部活動改革係を新設する。</p> <p>「優れた教職員の確保強化」について、採用試験の見直しでは、優秀な教職員の確保に向け、採用試験業務の一部を委託するなど、現行試験の内容や制度について見直しを行う。また、岐阜県で教員として働くことに魅力を感じられるよう、県内の高校生に対して教職の魅力のアピールする説明会を実施するなど、広報活動の充実を図っていく。</p> <p>次に、「県立学校施設の整備充実」について、老朽化が著しい昭和30年代に建築した校舎の改築や、学校施設の改修を計画的に推進し、教育環境の充実及び児童生徒の安全確保を図っていく。</p> <p>狭隘化を解消するため進めてきた、可茂特別支援学校の増築校舎が令和4年12月に竣工予定となっている。また、県立学校6校の改築を進めていく。</p> <p>最後に「学校における新型コロナウイルス感染症対策及び生徒への支援」について、児童生徒が安心して学ぶことができるよう、新型コロナウイルス感染症への対策を充実・徹底するとともに、コロナ禍において顕在化した課題等への対策を講じて生徒を支援していく。</p> <p>教員業務をサポートする支援員の配置、スクールバスの増車、コロナ対策の備品整備を行い、今年度同様、来年度も引き続き、コロナ対策に取り組んでいく。また、生理用品を、生徒が人目を気にせず入手できるよう、トイレ等に整備することで、コロナ禍による「生理の貧困」に対する支援を行う。</p> <p>なお、この当初予算については、教育委員会事務局からの要求に基づいた内容で編成されており、知事に対して異議のない旨、回答を行ったもの。</p>
野原委員	教員採用試験の見直しとあるが具体的な取組みは。
教職員課長	具体的な取組みとしては、作問の一部を外部委託することを考えている。来年度予算だが、実際の試験では令和5年度に実施する試験から委託されることとなる。
稲本委員	ふるさと教育について、市町村教育委員会、教員、学生、地域の人が連携できていないと感じている。伝統工芸や自然など、それぞれ興味を持ち、それぞれで学んでいる。ICTの活用も始まっている中、個々の取組みだけではなく、教育と繋げることができないか。
教育次長	<p>昨年度も同様の意見を頂戴した中で、この1年なかなか進展させることができなかつたように感じている。地域ごとに存在する教育資源を学校だけ、教員だけで見つけていくのではなく、横のつながりを活用してふるさと教育に生かしていくことは重要なことと考えている。</p> <p>地域にある教育資源を見つけて、学校教育と繋げるようなコーディネートすることに特化した人材は必要な存在と考えている。</p> <p>現状は、教育委員会事務局職員による周知や、地域ごとの校長会、各種研究会などの場を活用した教員同士の繋がりが主なものとなっている。</p>

	<p>最近では、学校運営協議会を活用して地域の人から意見を頂戴することで、かつてよりは地域の情報を得て、学校運営に生かしていけるようになってきていると感じている。</p> <p>例えば、東濃地域では小規模校において、かつて校長であったものが教員として関わり、地域の行政、議会、福祉団体、鉄道関係などと学校を繋いで協力して取り組む事例もここ数年始まっている。今後、こうした取組みを各地区の必要に応じて、展開していきたい。</p>
稲本委員	<p>成功例を展開することは良い。マクワウリの取組みはひとつの成功例だと思っている。</p> <p>他に、東京の事例だが、地域との連絡協議会が熱心に活動しており、屋上に畑をつくるなど、様々な取組みを行っている例もある。</p> <p>成功例を県内、全国から集めて、まずはモデル的に取組み、浸透させていくと良い。</p>
村上委員	<p>働き方改革の取組みについて、窮地に陥った教職員がどのようなシステムで支援を受けることができるかの整理が必要。そこには、産業医に相当する人やカウンセリングを行う人など外部の関わりをお願いしたい。</p> <p>また、コーチングについて、教員は生徒へのコーチングは当然適切に実施できるだろうが、職員間のコーチングに課題があるのではないか。研修などを受ける機会を設けると良いのではないか。</p>
教育長	報第2号について、挙手により採決する。
教育長	全員賛成により承認する。
報第3号 教育に関する事務に係る議案に対する意見について	
教育総務課長	<p>教育に関する事務に係る議案について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、岐阜県知事から、令和4年第1回定例岐阜県議会に提出される教育に関する事務に係る議案について意見を求められ、異議がない旨を専決により回答したので報告し、その承認を求めるもの。</p> <p>本議案はいわゆる定数条例であり、雇用できる上限の数を定めたもの。主な変更としては、教育委員会事務局職員を272人から274人に変更する。これは、先ほどの説明でも触れたが、体育健康課内に部活動改革係を新設することによるもの。</p> <p>県立学校職員は、5,490人から5,455人に変更する。これは、生徒数の減に対応するもの。</p> <p>市町村立の小、中、義務教育学校職員は、11,796人から11,812人に変更する。これは、通級や特別支援学級の増加に対応するもの。また、市町村立定時制高校職員数に変更はない。</p>
教育長	報第3号について、挙手により採決する。
教育長	全員賛成により承認する。
事務局報告（その他）	
(1) 岐阜県における全国レベルの表彰について	
(2) 令和3年度教育委員行事予定表について	
教育総務	全国レベル表彰について報告する。全国中学生創造ものづくり教育フェアでの表

課長	彰が6件あった。 教育委員の行事予定については、今年度も4月から様々な行事にご出席いただき感謝申し上げます。今後の予定としては、元々は臨時教育委員会を開催予定であった3月21日に2月21日の延会の影響により、定例教育委員会として開催する。
報第4号 職員の表彰について（非公開案件）	
職員の表彰について諮り、承認された。 本件は、非公開案件であるため、会議録は別途作成。	
議第1号 職員の表彰について（非公開案件）	
職員の表彰について諮り、可決された。 本件は、非公開案件であるため、会議録は別途作成。	
議第2号 令和4年度使用教科書追加採択について（非公開案件）	
令和4年度使用教科書追加採択について諮り、可決された。 本件は、非公開案件であるため、会議録は別途作成。	
閉会	
午前11時25分、閉会を宣言する。	